議　　第　２１２　号

令和 ８ 年 ６ 月 ５ 日提出

工事請負契約締結について

工事請負に関し、次のように契約を締結する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　工　事　名　　熊本市公文書館建設電気設備工事

２　請 負 金 額　　３３４，４００，０００円

３　契約の相手方　　権頭・サンテクノ建設工事共同企業体

代表者　熊本市東区若葉５丁目４番３０号

有限会社　権頭電気工業

代表取締役　權頭　伊織

熊本市東区下南部１丁目３番１３０号

株式会社　サンテクノ

代表取締役　福田　善之

（提出理由）

工事請負契約締結について、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第５号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年条例第１６号）第２条の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。